

農中総研 調査と情報

2012.1 (第28号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

- 東日本大震災と米需給 藤野信之 2
- 赤字削減委員会に提出された米国次期農業法の概要提案 平澤明彦 4

● 経済・金融 ●

- 2012 年の国内経済・金融展望 南 武志 6
- 2012 年の米国経済・金融展望
— 緩やかな回復が継続 — 木村俊文 8

■ 寄 稿 ■

- ワンストップサービスの先駆け
京都学園大学 経済学部経済学科 教授 畔上秀人 10

■ 現地ルポルタージュ ■

- ギンザケ養殖の被災・復興状況 出村雅晴 12

■ 最近の調査研究から ■

- 当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 14

■ あぜみち ■

- 温 故 知 新 いしづち森林組合 代表理事専務 永井 敦 16

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。



農林中金総合研究所

東日本大震災と米需給

主席研究員 藤野信之

1 はじめに

昨年3月11日、未曾有の大震災が東日本を襲い、宮城、福島、岩手県を中心とする太平洋側各県で甚大な地震・津波被害を生じた。農業に限ってみても、農地、排水設備、乾燥・保管施設等の農業用のあらゆる生産基盤に壊滅的な影響を与えた。被害の程度は、海岸からの距離や地形によって地域ごとに差異があるが、6県(宮城、福島、岩手、茨城、千葉、青森)合わせた海水の冠水被害面積は2万4千ha(水田2万ha、畑3千4百ha)に及んだ(農林水産省)。

また、福島第一原子力発電所事故は、作付制限と放射性物質汚染を生じ、風評被害や流通チャンネル変化も惹起した。

そこで、本稿では、震災の米需給に与える影響について若干の整理、検討をしてみることとしたい。

2 津波等の直接的被害とその影響

東北地方は日本有数の米生産地帯であり、地震・津波による水田被害約2万haで生じる生産量減少は9万トン、原発事故による作付制限に伴う生産量減少は5万トンにのぼる。しかしながら、国内には生産調整(減反)による米の生産余力があり、米を生産できなくなった地域は生産余力のある地域に米生産の振替(調整)を行うことにより、最終的には宮城、福島2県で2万トンの減少に留まることとなった。

調整にあたっては、初めに同一県内の市町村間で振替を行い、岩手、茨城県は県内で過不足調整が完結した。宮城、福島県は県内振替では完結せず、各1万600トン、3万5千トン、計4万6千トンの県間振替を国に要請し、

その仲介によって最終的には新潟県以下12県が2万7千トンの県間振替に応じた。これで、生産調整(減反)が緊急時のバッファーとしても機能する、水田生産力の維持政策として有効であることが証明されたと言えよう。なお、2010年産以前の持ち越し米在庫の「はい崩れ」等の被害(民間)は2万トンであった(政府在庫で3万トン程度)。

これによる農林水産省の2011年産米の7月時点での需給見通しは、趨勢による需要量805万トンに対して、供給量は「2011年6月末民間在庫量182万トン+2011年産米生産数量目標795万トン-地震直接被害2万トン-2012年6月末民間在庫量170万トン」(=805万トン)であった。

しかし、10年産米で4万ha、11万トンの生産過剰があったように、11年産米においても、全国の米作付面積は152.6万ha(過剰作付2.2万ha)となり、10a当たり収量533kg(作況指数101)を乗じた収穫量は813.3万トンとなる。これは前記の11年産米「生産数量目標795万トン-地震直接被害2万トン=793万トン」を20.3万トンも上回る事となる。米は震災の影響を受けても数量に関する限り余剰基調にある(厳密には11年6月末在庫量△1万トンにより19.3万トンの余剰)。

しかしながら一方で、震災被害による生産量減少分の他県等による振替生産は、振替に応じた他県等の加工用米や輸出用米の生産量を減少させたものとみられる。

11年産の加工用米作付計画を見ると、全国で前年対比1万ha(27%)減少の2.8万haとなっている。県別に見ると、前記の県間調整に多く応じた新潟、青森、山形における減少が大きい(農林水産省, 2011.10現在)。また米輸出は、

11年1～10月の累計で6.9千トンと、前年同期比81%の減少となった(財務省貿易統計)。米輸出のトップを走る東北A農協においても、11年産米の輸出計画は1,500トンだったが、原発事故の風評や円高、国内加工用米需要の増加等により740トンに減少させた。

加工用米も輸出用米も、品種や栽培方法は基本的には主食用米と同じであり、全国的に見れば他県等の震災被害分の主食用米の振替生産によって、加工用米、輸出用米の生産が減少したものと考えられる。当然のことながら、生産調整のバッファ機能は、主食用米の自給は守ったが、米全体の自給率は低下したといえよう。

3 福島第一原発事故とその影響

さらに、これとは別に福島第一原発事故による米の放射能汚染被害がある。厚生労働省は、11年3月17日付で穀類の食品衛生法上の暫定規制値について、放射性セシウムは500ベクレル/kg以下とした。これは国際放射線防護委員会(ICRP)勧告の緊急時の放射性防護基準の中でも厳しい年間被ばく線量5mシーベルトを基にして設定された(なお、この4月からは、1mシーベルト・100Bq以下に規制強化予定)。これを受けて国の原子力災害対策本部は、11年4月8日に「水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行の指標」を0.1と定めて、22日には福島第一原発事故にかかる避難・計画的避難・緊急時避難準備地域(主に半径20～30km圏)を11年産米の作付制限地域とした。当該地域内の稲作農家は、約6,800戸、稲作付面積は約8,500haに及ぶ。

また、11年11月10日までに行われた米の収穫時検査においては放射性物質調査による出荷停止地域はなかったものの、その後の福島県内における自主的検査において暫定規制値超えの放射性物質が検出された。これに伴い、12月9日現在で福島県内3市の一部地域で出荷制限が行われている。これらの事態は、米

の風評被害やこれによる流通チャネル変化を加速させるものと予想される。

また、震災の間接的な影響の一つに、原発事故の影響(放射能汚染またはその懸念)を予想した米卸等の買急ぎによる品薄の10年産およびこれに連られた11年産米市中価格の大幅な上昇がある。これを受けて、米の川上(生産者側)の卸売価格の基準となる相対取引価格は、11年産新米において前年産平均価格対比2千円(60kg当たり=33円/kg、上昇率15%)高値の1万5千円/60kg程度で推移している(11年10月現在)。このため、スーパー等の小売価格は概ね横ばいで推移していたが、8～10月と3カ月連続で上昇し、10月の10kg当たりの平均価格は前月比4.0%(前年比7.2%)高の3,568円となった(農林水産省)。また、先高等の思惑から川上の集荷も低調で、全農は11月に入って仮渡金の引上げを行っている。しかし、消費者の低価格志向には根強いものがあり、米を買う際に重視する項目は「価格帯」とする回答率が68%と突出している(JC総研調査)。

こうした中で、11年度1～3回の主食用SBS米輸入は、割安感から業務筋からの引き合いが強まり、落札率87%、落札米の平均売渡価格は220円/kg(13,200円/60kg)となった。

米卸等の買急ぎによる品薄の前年10年産米の市中価格の大幅上昇や、米先物価格の500円程度の西高東低は、米に対する風評被害の存在を傍証している。消費者の米購入行動は、前年産米や、独自検査を経た11年産米等のセシウム不検出米志向を示すものと考えられる。購入チャネルとしては、セシウム不検出を謳うインターネット販売や、安全・安心感のある生協、農協直販(直売所を含む)、農家縁故米等が伸びる可能性があるだろう。こうした、市場流通の混乱を解消するため、国による確固とした検査・除染体制が求められる。

(ふじの のぶゆき)

赤字削減委員会に提出された米国次期農業法の概要提案

主任研究員 平澤明彦

先般、米国上下両院の農業委員会指導部(各院の多数派党の委員長と少数派党の最高位議員)は、農業補助金制度の刷新を含む次期農業法の概要提案を両院合同赤字削減委員会に提出した。その経緯と提案の内容を紹介したい。

1 異例の提案

米国では概ね5年毎に農業政策の大部分を網羅した農業法が制定される。現行の2008年農業法は2012年秋までが期限となっており、次期農業法の準備が進められている。

通常の場合における農業法案の策定手続きは、上下両院の農業委員会がそれぞれ公聴会を開催し、各小委員会が分野別の条文を起草し、両院各々で法案をまとめたうえで、両院協議会で相違点の調整を図る。

しかし、2011年は通常とは異なる手順がとられた。8月2日に成立した2011年米国財政統制法に基づいて両院合同赤字削減委員会が組織され、2011年中に将来10年間における最低1.2兆ドルの赤字削減を決定することが定められたのである。議会の各委員会は、管轄の分野について10月14日までに提案を提出することが可能とされた。

前年からの赤字削減論議の中で、農業予算の縮小が繰り返し提案されており、農業委員会の主要議員たちは危機感を持っていた。2007年以降の農産物価格高騰によって、農業補助金のおもな対象である主要作物生産農家の経営状態は全般に良好である。長引く不況と財政危機の下で農業補助金への批判が強ま

り、とくに農産物の価格や作況に関わりなく一定額が支払われる直接固定支払いには批判が集中し、農業関係議員の間でも支持しきれないとする声が高まった。2010年11月の中間選挙で下院には共和党の新人茶会派議員が増え、農業委員会にも所属するようになった。その多くは農業政策に通じておらず、政府の支出削減に積極的である。2012年に通常の手順で農業法を策定すれば、予算の大幅な削減を要求される懸念がある。

それに対して、赤字削減委員会の合意に基づく赤字削減案は、一切の修正が認められずかつ単純多数決で決定されるため、もし農業委員会の提案が盛り込まれるなら、農業予算の削減幅を最小限にとどめ、かつその内容も農業委員会だけで決めることができる。上下両院の農業委員会指導部は非公開の交渉により法案を作成し、所定の期日より遅れたものの、10月17日には農業法全体で10年間に230億ドルの予算削減を、11月18日には農業法の概要案を提出した。民主・共和の両党派共同提案を行ったのは農業委員会のみであった。

しかし、赤字削減委員会による財政再建案は、民主・共和両党議員間の交渉が11月23日の期限までにまとまらず、不成立となった。

2 提案された次期農業法の概要

9月中旬から10月にかけて、農業団体や議員達は相次いで新しい政策を提案した。主要作物については、トウモロコシ団体などの提唱する軽微収入損失補償(現行の平均収穫収入

選択支払い(ACRE)より支払いが発生し易い)と、綿花団体などの主張する収入保険の強化に関心が集まった。前者は収入保険で保護されない損失の補填を意図しており、全体として収入保険を要とするリスク管理の構想が多くを占めた。

これまで南部地域の作物である綿花や米は、直接固定支払いの維持を強く主張してきた。しかし綿花団体は、直接固定支払いの維持が難しくなったことと、WTO紛争敗訴への対応が必要となったことから、方針を転換し、軽微損失に対応する収入保険の導入を提案した。これによって、中西部と南部の対立が崩れ、農業補助金の抜本改正が容易となった。

それでも地域間(品目間)の利害調整は難航し、最終的に赤字削減委員会に提出された提案書には、作目によって異なる補助金体系が盛り込まれた。軽微損失に対する収入補償(トウモロコシ、大豆、小麦など)、軽微損失に対する収入保険(綿花)、目標価格を引き上げた不足払い(米)である。軽微損失収入補償は西部の小麦産地の要望にこたえて、現行の補完的収入支援支払い(SURE)に代わる災害支援(収入が大幅に減少した場合の支払い)も提供する。直接固定支払いと価格変動対応型支払い、ACRE、SUREは廃止され、既存の農産物プログラムのうち存続するのは販売支援融資のみとなる。

従来から懸案となっていた酪農政策についても、零細経営の多い北東部地域と、大規模経営の多い南部・西海岸地域が歴史的な合意に達し、抜本改革が盛り込まれた。現行の生乳不足払い(MILC)と乳製品価格支持を廃止し、一種の利幅保険(乳価と飼料コストの差額に関する保険)と、供給管理(利幅悪化時に課徴金徴収)を導入するものである。ただし後者に

対しては、乳価が上昇し輸出余力が減じて、輸出を損なうとして加工食品メーカー業界が反対している(IDFA報道発表)。

農産物プログラムの大部分をなす主要作物と酪農でこのような抜本改正が提案されたことは注目される。両者に共通しているのは、近年の農作物の高値により、従来型の直接支払いでは農作物の価格リスクに対処できなくなり、保険によるリスク管理に活路を求めている点である。

また、農務省主席エコノミストの見解では、提案されたプログラムの多くはWTO農業協定上の黄色の補助金である(DTN Nov 16)。農産物価格の大幅な下落が生じた場合に、支払いが拡大して問題化することを懸念する指摘もある。

3 今後

赤字削減委員会の失敗を受けて、予め定められた一律予算削減が2013年度から実施される。農業予算の削減額は10年間で150億ドル程度と見込まれているが、SNAP(従来のフードスタンプ)や保全保留地プログラムが削減対象外となるため、農業補助金の削減は先の農業法提案と同程度になるといわれる(NSAC Nov 22)。しかし、上述の通り議会でさらに大幅な削減を要求される可能性は小さくない。

農業委員会指導部には先の農業法提案が、来年の農業法策定の基礎になるとする見方が多いものの、上院少数派党最高位議員(共和党)は最初からのやり直しを主張している。いずれにせよ、次期農業法の農産物プログラムは現行のそれと大きく異なるものになりそうである。

(ひらさわ あきひこ)

2012年の国内経済・金融展望

主任研究員 南 武志

3月11日に発生した東日本大震災によって、大きな打撃を受けた国内景気であったが、その後の復旧や時間経過に伴うマインド回復により、発生から数ヶ月内には反転し、その後も持ち直しが続いた。一方、最近では世界経済の先行き不安や急激な円高が進行するなど、先行き懸念も広がってきている。以下では、今後の日本経済について展望してみたい。

1 後ズレした復興需要の本格化

短期間に復旧・復興費を盛り込んだ補正予算が成立した阪神・淡路大震災当時と比べて、今回は政府の対応が大幅に遅れている。実際に、7～9月期のGDP第2次速報によると、公共投資は前期比△1.0%と減少、公的需要全体でも同横ばいとなるなど、大震災対応の財政支出が滞っている様子が見て取れる。

一方、本格的な復興費を盛り込んだ第3次補正予算とその関連法案は11月によりやく成立した。その内容は、復興費として約9.2兆円計上し、その財源として約11.6兆円の復興債を発行することで賄うこととしている。なお、野田政権としては復興債の償還は現役世代で対応する方針を示したため、与野党間の協議で償還期間は25年とし、所得税、法人税、住民税を時限的に増税することによって償還資金を回収することに決まっている。今後、国や被災した地方自治体などの復興計画に基づき、復興事業が開始されることが期待されるが、実際にその効果が出てくるのは12年度入り後にズレ込む可能性が高い。

2 当面のリスク要因

さて、12年度の内外景気にはかなり強い不透明要因が存在している点を留意する必要がある。欧州債務問題は、今や世界経済にとっての最大のリスク要因として注目されている。これまで、ユーロ圏では財政悪化国に対して厳格な緊縮財政を求めるとともに、デフォルト回避のための協調融資などを行ってきた。しかしながら、短期的には緊縮財政は景気悪化を招き、結果的に財政健全化を遅らせてしまい、状況が一層悪化するといった弊害も目立ってきた。さらに財政危機はユーロ圏内で徐々に波及しているほか、財政状況が健全とされてきたドイツやフランスの信用格付けの引下げの可能性も浮上している。こうした動きがさらに広がれば、統一通貨ユーロの枠組みの崩壊やリーマン・ショック後に見られたような世界規模での金融危機をも引き起こしかねない。

また、12年入り後も電力供給制約への懸念が続くことも注意する必要がある。12年春までには全54基の原発がストレステスト(耐性評価)実施のために停止する予定であるが、それをクリアできたとしても、再稼働には近隣自治体や地域住民の理解という難関が立ちほかかることになる。これまで日本の電力供給の3割を原発が担っていたことを踏まえると、それらが再稼働しない場合には復興需要にとって足枷となるリスクもあるだろう。

3 2012年の国内経済・金融の見通し

寸断されたサプライチェーンの回復に伴う

第1表 2011～12年度 日本経済見通し

	単位	2010年度 (実績)	2011年度 (予測)	2012年度 (予測)
名目GDP	%	1.1	△2.5	0.8
実質GDP	%	3.1	△0.6	1.7
民間需要	%	3.0	△0.2	2.0
民間最終消費支出	%	1.6	0.2	1.0
民間住宅	%	2.3	4.6	11.3
民間企業設備	%	3.5	△1.6	2.6
民間在庫品増加(寄与度)	%pt	0.8	△0.2	0.2
公的需要	%	0.5	2.5	4.4
政府最終消費支出	%	2.3	1.6	0.3
公的固定資本形成	%	△6.8	5.4	23.1
輸出	%	17.2	△1.2	1.1
輸入	%	12.0	5.6	6.4
国内需要寄与度	%pt	2.4	0.4	2.5
民間需要寄与度	%pt	2.3	△0.1	1.4
公的需要寄与度	%pt	0.1	0.6	1.1
海外需要寄与度	%pt	0.6	△0.9	△0.7
GDPデフレーター(前年比)	%	△2.0	△1.9	△0.9
国内企業物価(前年比)	%	0.7	1.8	0.7
全国消費者物価(前年比)	%	△0.9	△0.1	△0.3
完全失業率	%	5.0	4.5	4.3
鉱工業生産(前年比)	%	9.0	△2.5	4.9
経常収支(季節調整値)	兆円	15.9	8.7	11.0
名目GDP比率	%	3.3	1.9	2.3
為替レート	円/ドル	85.7	78.8	78.4
無担保コールレート(O/N)	%	0.09	0.07	0.08
新発10年物国債利回り	%	1.15	1.09	1.24
通関輸入原油価格	ドル/バレル	84.4	110.4	110.0

(注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。
 2 完全失業率は被災3県を除くベース。
 3 無担保コールレートは年度末の水準。
 4 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

生産・輸出などの持ち直し局面はほぼ終了していることから、今後の景気動向はこれまでどおりの海外経済情勢や背景とした輸出動向と、公的・民間の両セクターでの復興需要などに左右されると思われる。

このうち海外経済については、欧米など先進国経済は当面は停滞気味に推移すると予想される。米国ではサブプライム問題の後遺症が長引いているほか、欧州経済も緊縮財政が景気悪化を引き起こしつつある。一方、新興国経済もこれまで実施してきたインフレやバブルを抑制するための引締め策の効果が出て

おり、減速傾向が強まっている。円高圧力も根強いことから輸出は弱い動きが続くだろう。一方、前述の通り、12年度入り後には復興需要は本格化し、それが呼び水となって消費や設備投資などもある程度活性化してくるものと思われる。その結果、12年度の経済成長率は1%台後半と、潜在成長率を上回るとされるものの、震災復興については物足りなさは否めない。

また、春先までの国際商品市況高騰の影響から、11年度半ばには一旦、前年比上昇に転じた消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合)は足元で再び同下落に転じている。基本的に需給バランスが大きく崩れたままであり、12年度も小幅とはいえ、物価下落が続くだろう。

一方、金融面に目を転じると、金融政策としては長引くデフレへの対応に加え、欧州債務危機の深刻化に伴う景気下振れリスクに対する予防的な措置が当面は求められるだろう。今後とも一段の緩和実施を模索するものと思われる。なお、長期金利については、復興債を含めた国債発行圧力が強まること、復興需要の本格化に伴って景気下支え期待が高まること、さらには金融機関貸出が増加すれば余資運用ニーズが低下する可能性があることなどもあり、多少の上昇は想定する必要があるだろう。さらに、欧州債務危機の今後の展開次第では、日本国債を安全資産と評価し続けるのか(=金利低下へ)、それとも膨大な累積財政赤字を抱える日本への警戒感が高まるのか(=金利上昇へ)など、市場環境が大きく変化する可能性もあり、注意が必要だ。

(みなみ たけし)

2012年の米国経済・金融展望

——緩やかな回復が継続——

主任研究員 木村俊文

1 景気の現状

米国経済は、2011年前半に減速したものの、7～9月期の成長率がやや加速して9四半期連続のプラス成長となるなど、緩やかな回復基調をたどっている。

足元では住宅市場で低調な動きが継続する一方、堅調な設備投資や東日本大震災後の部品供給制約が解消されたこともあり、自動車など耐久財を中心に製造業の生産が持ち直している。また、雇用情勢の緩やかな改善が続くなか、個人消費も底堅く推移している。

ただし、第1図に示すように、欧州債務危機を受けた金融市場の混乱などを背景に企業や消費者の景況感が停滞しており、先行き不透明感が根強く残っている状況にある。

2 財政赤字削減を巡る対立

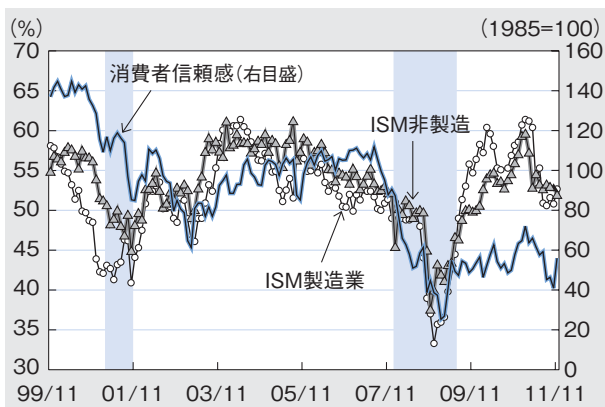
こうしたなか、オバマ大統領は11年9月に総額4,470億ドル(約35兆円)の予算規模で景気

浮揚と雇用創出を目指す「米雇用創出法案」を発表した。しかし、歳出拡大や増税に反対する野党共和党の抵抗が強いことから議会審議は進展しておらず、法案成立の目途は立っていない。そこで、オバマ政権は、住宅ローン借り換え支援の強化や退役軍人の雇用促進など議会承認が不要な政策を打ち出し、景気回復に取り組む姿勢を示している。

また、米議会では、11年予算管理法に基づき設置された超党派委員会が期限の11月23日までに財政赤字削減案について合意することができなかった。このまま赤字削減案を策定できなければ、国防費を中心に13年から10年間で総額1.2兆ドル(約92兆円)の歳出を強制的に削減する条項が発動されることになり、景気の下押し要因となる。

こうした議会での協議難航の原因には、財源確保のために「大企業や富裕層に対して増税するか否か」で与野党が対立していることが挙げられ、この核心部分は12年の大統領選の重要な争点のひとつになりつつある。

第1図 米国の企業と消費者の景況感の動向



資料 ISM、カンファレンスボード、NBER
(注) 部分は景気後退期。

3 金融政策は緩和維持

一方、金融政策に関しては、米連邦準備制度理事会(FRB)が08年12月に政策金利(FF金利)の誘導目標を事実上のゼロ金利となる0～0.25%に引き下げて以降、据え置いているが、11年8月には「少なくとも13年半ばまでゼロ金利政策を維持する」という時間軸効果をねらった新たな方針を採用した。

さらに翌9月には、12年6月末までに総額4,000億ドル(約30兆円)で残存期間6～30年の米国債を購入し、同時に3年以下の国債を同額分売却するという「ツイストオペ」の導入を決定した。同時に、米国債や住宅ローン担保証券(MBS)など保有する有価証券の償還資金の再投資を継続する方針についても確認した。

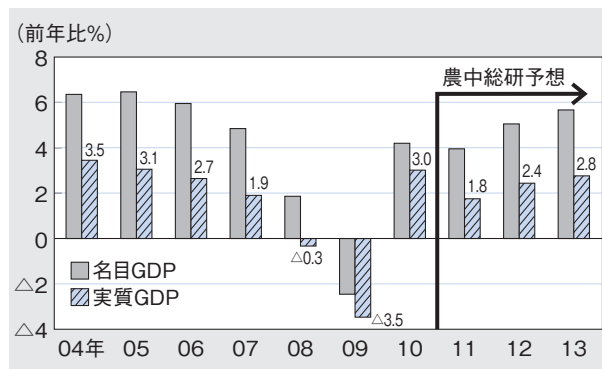
FRBは、直近の経済見通しで11～12年の成長率予想を下方修正し、欧州債務危機が世界景気に与える影響など下振れリスクを警戒する姿勢を強めている。したがって、FRBは引き続き緩和的なスタンスを継続すると見込まれ、さらに今後の景気次第ではツイストオペの増額やMBSの購入再開など追加緩和策を打ち出す可能性が高いと考えられる。

4 2012年の見通し

こうした金融政策を前提に米国の実質GDP(国内総生産)を構成する主要項目について個別に見ると、まず、個人消費は、雇用・所得環境の回復テンポが緩やかではあるものの、消費者マインドに持ち直しの動きがみられるほか、クリスマス商戦が好調なスタートを切ったこともあり、底堅く推移すると予想する。また、設備投資は、ゼロ金利政策の長期化に加え、好業績を発表する企業が多く、内部留保を含めた手元流動性に余裕があることなどから、引き続き増加ペースが続くと見込まれる。

しかし、住宅投資は、中古住宅市場への差し押さえ物件の流入により在庫調整が続いているほか、先行指標となる住宅着工許可件数が低水準にあることなどから先行きも厳しい

第2図 米国の経済成長率の推移



資料 米国商務省

情勢が続くと考えられる。また、外需については、ドル安が輸出を下支えすると期待されるものの、欧州債務危機や中国をはじめとする新興国の景気減速などを受けて世界経済の先行き懸念が強まっており、12年を通じて緩やかに鈍化すると考えられる。さらに、政府支出に対しては、中長期的な財政赤字削減の必要から厳しい歯止めがかかると予想する。

なお、FRBによる追加緩和策は12年前半に実施されると想定するほか、現状のゼロ金利政策は13年半ばまで維持されると予想する。

以上をまとめると、米国経済は加速感に乏しいものの、11年後半の改善傾向が12年に入ってから続くの見込まれ、さらに追加緩和策が講じられることから徐々に回復ペースを高めていくと想定される。年間の成長率は、第2図のとおり、11年は前年比1.8%、12年は同2.4%、13年は同2.8%と予想する。

ただし、欧州債務危機による影響が拡大する場合には、成長率は大きく下振れすることもあると考えられる。(内容は、2011年12月8日現在)

(きむら としゆみ)

ワンストップサービスの先駆け

京都学園大学 経済学部経済学科 教授 畔上秀人

1 集積と過疎

近年繰り返し目にする言葉の一つに、「ワンストップサービス」がある。これは、複数の要件が一か所、もしくは一度で済ませられるような仕組みのことを指す。

多数の企業が一か所に集まることによってもたらされるメリットは、外部経済の例として知られる。同様に、小売店舗が混雑を起こさない程度に集積すれば、消費者の移動コストが抑えられるので、これも正の外部性と考えられる。人々は集積の効果をよく理解していて、古い時代には時間と場所を集積した市場(いちば)を開き、近代では駅前に商店街や駅ビルを形成した。

時間の経過につれて人口の規模・分布、人々の交通手段に変化が生じれば、集積の形態も変化し、現代では郊外の巨大ショッピングモールが小売段階での市場(しじょう)の主役になりつつある。^(注1)人口が減少局面を迎えた日本では、生活と密接に関係する小売店舗が大規模に集積すればするほど、市場と市場の間に供給の希薄な地域が広がってしまう。本誌第18号(岡山(2010))、第27号(一瀬(2011))でそれぞれ紹介された移動販売車「おまかせ便」、コミュニティバス「十津川村営バス」は、市場の空白を解決しようとする手段である。

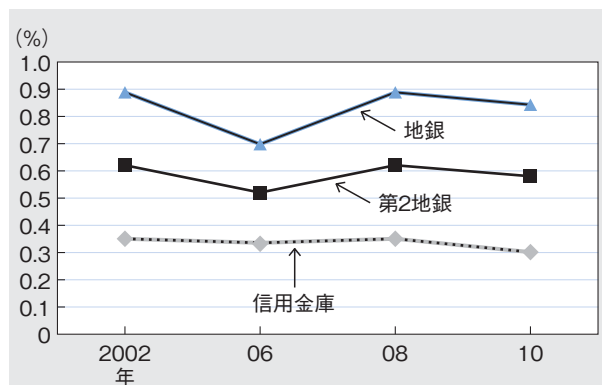
過疎化が都市地域の一部でも問題となっている今日、集積が「買い物難民」の発生という負の外部性をもたらしているのは皮肉なことである。しかし、移動手段が確保されれば、やはり複数の要件が一か所で済ませられることは便利である。最近の大型商業施設は小売店のほかに病院や市役所等の出張所、有人・無人の金融機関店舗も備えていて、ワンストップサービスを提供している。

2 インストア・ブランチの現状

このような商業施設内の金融機関店舗をいわゆるインストア・ブランチと呼んでいる。従来、独立した店舗による営業が主だった金融機関でも、店舗規制の緩和後いくつかの地銀が積極的にインストア・ブランチを開設している。2010年10月現在、荘内銀行は85店舗(バーチャル店舗を含む)のうち13店舗がインストア・ブランチである。しかし、金融機関全体としてはフルサービスを提供する有人のインストア・ブランチの割合は決して高くなく、業種別には第1図のように最も高い地銀でも1%に届かずに推移している。

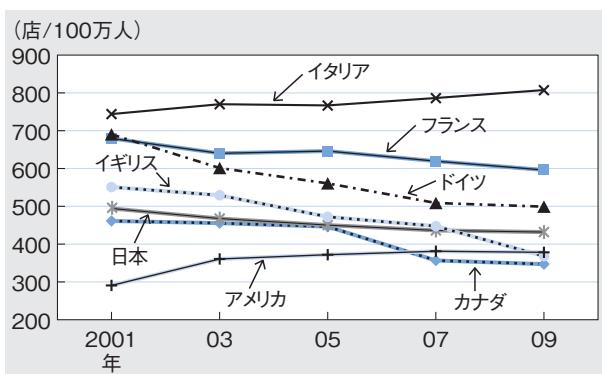
実は、日本では近年金融機関の有人店舗数自体が減少している。かつての厳格な店舗規制は開設を規制するものであったが、それが撤廃された今、店舗の開設と同時に廃止も進んでいる。^(注2)その動向を他の先進国と比較したものが第2図である。人口に対する金融機関店舗数はイタリアとアメリカを除いて減少している。各国はインターネットやATM等のチャネルを用いながら、より効率的な店舗網を再構築している。

第1図 インストア・ブランチの比率



資料 日本金融通信社『日本金融名鑑』2003、2007、2009、2011年版

第2図 人口100万人当り金融機関店舗数



資料 Bank for International Settlement "Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPSS countries"

3 ワンストップサービス

以上、人口減少によって、小売市場の集積は消費者にメリットとデメリット両方をもたらし、金融機関はチャネルの工夫によって対応していることを述べた。金融機関のリテール戦略の強化は、ワンストップサービスの提供という形でも現れている。

しかし、このような形で金融サービスを提供してきた組織が日本には存在する。それは、いわゆる総合農協である。『JAファクトブック2011』によれば、一体的に信用事業を運営する単位農協、信連、農林中金を一つのグループとして「JAバンク」と呼んでいる。^(注3) 広報活動を見ると、一般の人々はJAバンクという専門の金融機関が存在するような印象を持つかもしれない。歴史的には、単一事業しか行えなかった産業組合が信用事業の兼営を認められる形で複合事業体になったものが、現在の総合農協の起源である。

規制緩和が進んだとはいえ、預金取扱金融機関が直接他事業を行うことは法律によって

禁じられている。それに対して、複数の事業を兼営できる農協の存在は希少である。ガバナンス面での問題はあるが、専門の金融機関が店舗を置かないような中山間地域において、農協は郵便局と共に金融サービスの重要な供給者である。^(注4) こうした地域では、範囲の経済(economy of scope)が成り立つのである。

もっとも、ワンストップサービスの利便性は中山間地域だけで発揮されるわけではない。筆者の職場近くにはJA京都篠支店と「ファーマーズマーケットたわわ朝霧」が同一敷地内に隣接している。後者は、正式にはJA京都営農部農畜産物直売所である。両者は経営的に独立したものであるが、利用者にとっては預金(貯金)、保険(共済)、決済といった金融サービスと農畜産物等の財を一か所で購入できる便利な店舗である。

点在する大型商業施設の間は、こうした日常生活に必要な財・サービスをワンストップで提供する施設によって埋められているのである。少子高齢化に対する社会政策を立案する際には、これらをインフラとして捉える視点が必要である。

<参考文献>

- ・畔上秀人(2007)「中山間地域の金融機関利用について—二つの村で行ったアンケート調査から—」『貯蓄・金融・経済論文集』平成18年度、財団法人ゆうちょ財団
- ・畔上秀人(2010)「金融機関店舗の減少に影響を与える要因について—東北6県の事例分析—」『地域学研究』第40巻第1号、日本地域学会
- ・畔上秀人(2012)「地方銀行の店舗配置行動と効率性について—2002年から2008年まで—」『総合研究所所報』第13号 京都学園大学
- ・一瀬裕一郎(2011)「協同組合間提携による買い物難民支援—JAひがしかわ(北海道十勝郡東川町) —」『農中総研調査と情報』第27号 11月
- ・岡山正雄(2010)「生活の足としてのコミュニティバス運行—十津川村営バスの取組み—」『農中総研調査と情報』第18号 5月
- ・農林中金総合研究所編(2011)『JAファクトブック2011』JA全中(全国農業協同組合中央会)

(あぜがみ ひでと)

(注1) 2004年に景気動向指数の構成指標から「百貨店販売額」が外れ、「商業販売額(小売)」が取って替わった。

(注2) より詳しい情報は拙著(2010、2012)等参照。

(注3) もちろん、漁業協同組合や森林組合等も農林中金の会員である。

(注4) 拙著(2007)参照。

ギンザケ養殖の被災・復興状況

専任研究員 出村雅晴

1 はじめに

宮城県の海面養殖業は、沿岸漁業生産額の7～8割を占め、同県の沿岸漁業において重要な地位を占める。その内容も、ノリ56億円、ワカメ42億円、カキ類38億円、ホタテ35億円、ホヤ10億円と多彩である(『平成21年漁業・養殖業生産統計年報』による数値/ギンザケは未公表)。

これらの海面養殖業は沿岸域に展開しており、今回の東日本大震災では甚大な津波被害を受けた。今年10月に、主要養殖物の一つであるギンザケ養殖について、稚魚生産者、養殖漁家、流通業者、加工業者など現地関係者の話を伺うことができたので、その状況を報告する。

2 ギンザケ養殖の概要

サケ・マス類の養殖は、内水面養殖(淡水養殖)と海面養殖(海水養殖)に分類される。ギンザケ養殖は海面養殖に分類されるが、ふ化から稚魚期までの育成を内水面養殖が担うといった特徴がある。川と海で生活するサケ・マス類が川から海に下る幼魚の段階で海水適応力を高めるという性質と、海面養殖時の成長の速さを利用した養殖法であり、おおむね第1図のような手順で展開される。

ギンザケの生育適温は10～15℃だが、20℃前後までは生育が可能とされ、サケ・マス類のなかでは耐温性が高い魚種である。こうした生育適温を背景に、例年海水温が18℃に降下する10月下旬頃に海面養殖に移行し、飼養水温の上限となる7月末～8月上旬で出荷を完了するという現在の養殖サイクルが出来上

がったものである。

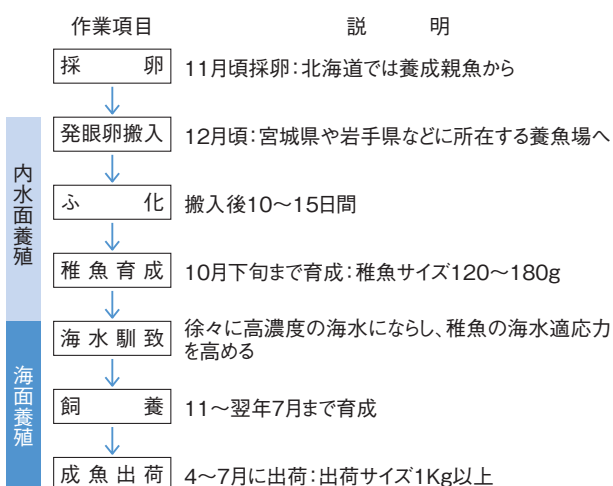
この一連の流れを取り仕切るのが、傘下に養殖漁家を組織化して、発眼卵や飼料の供給と成魚の販売を受け持つ県漁協や大手水産会社や飼料メーカーなどである。2010年度の宮城県内の養殖漁家(82経営体)の8割弱の64経営体が6系列に組織化されていた。

3 被災前のギンザケ養殖

被災前の海面養殖体制は、82経営体、合計生簀台数269台であり、ここから14,750t、6,263百万円(09年/漁協提供資料による数値)を産出していた。主要漁場は南三陸町(志津川湾)、石巻市域(石巻湾、雄勝湾)だが、とりわけ養殖漁家の6割(50経営体)が女川地区に集中していた。

海面養殖に使用する生け簀は、一辺が6.5mの八角形(深さ10m)が一般的であり、漁業者1人あたり3～5基保有し、おおむね水深20メートル以内の漁場で養殖している。

第1図 ギンザケの養殖工程



資料 宮城県漁協提供資料等から筆者作成

生簀 1 基当たりの稚魚投入量は 5 トン、尾数換算で 30～35 千尾であり、養殖期間中の歩留り 85～95 % (平均 90 %) を勘案すれば、販売尾数は概ね 27～32 千尾となる。

エサは 100 % 配合飼料であり、系列元が指定・供給するものを使用している。エサは EP ペレット (エクストルーダーと呼ばれる造粒機械で高温高压加工して成型したペレット状飼料) で、これを水に浸して柔らかくしたものを塩化ビニールのパイプを使って生簀に流し込む方法で、1 日 1～2 回給餌する。放養した稚魚と販売成魚の重量比は、おおむね 10 倍である。

4 震災被害と復興の現状

今回の東日本大震災の被害は大きく、「生簀は数基残っただけで、ほぼ壊滅状態。漁船は、夕方の給餌のために海に出ていて、そこから沖へ退避した船が多く、多くは助かった」とのこと、被害の内容は、養殖生簀の損壊と出荷開始を目前に控えていた (3 月 18 日から出荷を予定) 養殖魚の流失という状況である。給餌や水揚げに使用する漁船 (概ね 6～7 トン規模) の一部は陸に打ち上げられたが、おおむね保険金 (漁船保険) による海への復帰や修理が可能なのである。

話を伺った養殖漁家の場合は、「養殖共済」と「漁業施設共済」に加入しており、「ギンザケ養殖共済金は、稚魚代と餌代にはなった。施設共済は生簀 4 基で 2,950 千円。」とのことであった。支給された共済金は、流失した養殖魚に関しては直接経費部分を賄うことができたが、生簀に関しては再取得価格 (1 基 300 万円以上) には遠く及ばない。また、両共済への加入状況は漁家により異なるとのこと、加入していなかった養殖漁家の復旧に向けた負担額はその分大きくなる。

今年度の生産体制は、生産者 65 経営体、1 人平均生簀 2 基 (一部の人は 3～4 基) での養殖再開が見込まれている。生産者の減少は、今回の震災を契機とした廃業のほか、系列元企業他県移転に伴う休業などによるものである。この生産体制による生産量は 7 千トン程度と見込まれており、09 年 (1 万 5 千トン弱) の 47 % 程度となる見通しである。

これを買受ける市場の買受人や加工業者も被災したが、大手 2 社 (塩釜 1 社、志津川 1 社) に被害がなく、また復旧して再稼働したところや移転して事業を再開したところもあり、全体として 5 割程度の復旧状況である。生産量に見合う買受体制は確保されているものとみられる。

一方、今年の放流用種苗は、養殖場が内陸部にあったことから被災を免れ、また生育状況も順調であったことから稚魚の供給過剰が予想された。このため、今年度の海面養殖導入見込みをもとに稚魚生産者に対して稚魚処分を今年 5 月時点で連絡し、負担 (損失) を最小限に収めるなど、対策も講じられている。

養殖生簀の設置予定漁場の瓦礫撤去も終わっており、今後の課題としては、①一部漁港の岸壁の復旧が遅れており、給餌や水揚げのための船の接舷、係留ができない、②冷凍設備がない (従来、生産量 14 千トンのうち 4 千トン程度が冷凍に回っていた)、ことが指摘されている。養殖漁家は、「養殖生簀 2 基では養殖漁家の採算は厳しい」としながらも、「販売価格 473 円/kg (税込) が確保できれば何とか食べていける」として養殖再開に意欲を見せている。こうした養殖漁家を支える意味でも、このほど成立した第 3 次補正予算の早期執行によるこれらの課題解決が期待される。

(でむら まさはる)

農林金融2011年12月号

農村女性起業の経営発展と課題

(室屋有宏)

近年、農村の女性起業に対する関心が高まっている。農村を取り巻く環境が厳しいなかで、農村女性による食品加工、直売、農家レストラン等の活動は、強い輝きを放つ存在であり、地域活性化の観点からも大きな期待が寄せられている。

しかし、農村女性起業の実態をみていくと決して明るい面ばかりとはいえず、高齢化に伴う活動の停滞や経済環境の悪化等がもたらす影響も次第に大きくなっている。

本稿では、農村における女性起業についてその特質および現状について概観したうえで、農村女性起業としては規模が大きく、法人化されている2事例の経営展開の過程をたどりながら、なぜ事業の拡大が可能になったのか、また現在直面している課題は何かということを実態的にみてみたい。

地域主導による震災からの漁業・漁村の復興

(鴻巣 正)

東日本大震災からの復興政策においては、地域主導による震災復興の動向が注目されている。特に、復興交付金や復興基金、復興特区制度の動向が焦点になっている。

震災復興は、被災者の視点にたって地域の実情に応じて進める必要があり、地域主導の本旨も、地域の主体性と裁量を拡大しようというものである。被災地域の多くは沿岸地区に集中し、水産業の復興なくして地域の復興はなく、地域が真に必要な制度となるよう改善が必要である。

さらに、漁協は漁村地域における共助の拠点であり、漁業・漁村の本格的復興を成し遂げるためには、漁協の役割発揮が不可欠である。

農林金融2012年1月号

2012年の内外経済金融の展望

(南 武志、山口勝義、木村俊文、王 雷軒)

大震災からの復旧が一巡した日本経済であるが、欧州債務問題の深刻化や新興国経済の減速などを受けて世界経済の成長がスローダウンしていることから、最近では足踏み気味になっている。12年度に入れば、復興需要が本格化してくることが想定されるが、輸出環境の好転は展望し難く、復興期としては力不足感が否めない結果となるだろう。なお、円高・デフレ状態はしばらく残ることになり、日本銀行は一段の緩和措置を求められるだろう。

野田内閣では、日本が債務問題に苦しむユーロ圏の二の舞にならないよう、増税措置に着手し始めた。しかし、デフレ下で財政再建を進めるのは困難であり、経済成長とのバランスをとっていくことが求められている。

農協信用事業の回顧と展望

(田口さつき、若林剛志)

2011年度の農協信用事業は、東日本大震災の影響を受け、特に農協貯金は3月以降、前年比増加率が急激に上昇した。これには被災県での保険金等の受け取りの影響が考えられる。

貸出金は、10年9月以降は減少傾向にある。これまで増加の牽引役であった住宅ローンの勢いが鈍り、県市町村・公社公団貸付は前年から減少したことが要因として挙げられる。金融機関の住宅ローンは、住宅金融支援機構のフラット35Sの金利引下幅拡大による残高急増の影響を大きく受けた。また、地公体貸付の減少は、他業態が地公体向け貸出に積極的に取り組んでいること等の影響を受けた。今後も住宅ローンや県市町村・公社公団貸付の著しい市場拡大は見込めず、農協貸出金によって厳しい環境が続くと見られる。

農林金融2011年12月号

協同組合の新たな位置付け

(原 弘平)

欧州諸国における財政危機問題、米国で発生した格差社会への抗議、これらは、国家・市場への過度な依存が、ともに大きな壁にぶつかりつつある先進国社会の現状を象徴している。そうした中、協同組合を含めた様々な市民的経済活動は、国家でも市場でもない経済の主体、経済のあり方として、今改めてその可能性が注目されつつある。本稿は、協同組合の社会的な位置づけが歴史的にどのように変遷し、今それがどのような形になりつつあるか、またその背景にある社会科学の変化を概観し、協同組合の今後のあり方を考えようとするものである。

農林金融2012年 1月号

日本の稲作の現状と政策課題

(清水徹朗)

昨年末に日本はTPP参加に向けた事前協議を開始することを決定し、日本農業の構造改革の方針を示したが、統計データに基づく分析がなされておらず、本稿では2010年農業センサスを中心に稲作の現状と政策の課題を整理したものである。

日本の稲作は現在も零細な兼業農家によって支えられており、稲作労働の季節性、稲作所得の低水準等によりこの構造を短期間に改革することは困難である。農政として小規模稲作を正當に位置付けるべきであり、日本は食料自給率を引き下げる可能性のあるTPPには参加すべきでない。

金融市場

2011年12月号

潮流 格付会社のガバナンス問題

情勢判断

復興需要の本格化は新年度入り後にズレ込む
公算

情勢判断(海外経済金融)

- 1 回復の勢いがやや持ち直す米国経済
- 2 拡大が続く“ユーロ・プレミアム”と欧州の今後
- 3 注目される12月上旬開催の中央経済工作会议

経済見通し

2011～13年度経済見通し

今月の焦点

現状維持となった米国の金融政策

分析レポート

- 1 地域銀行の年金受給者向け会員制の現状
- 2 21世紀金融行動原則の採択について
- 3 景気動向指数改定の概要とその影響

連載

- 1 経済指標の窓
財政関連指標① プライマリーバランス
- 2 経済金融用語の基礎知識
問われるCDS市場の存在意義

2012年 1月号

潮流 誰のための復興か

情勢判断

- 1 2011年度末にかけて国内景気は足踏みする可能性も
- 2 2011～13年度改訂経済見通し
(2次QE後の改訂)

情勢判断(海外経済金融)

- 1 雇用改善の兆しが見られる米国経済
- 2 2012年も積極的財政政策と中立的金融政策の継続

今月の焦点

中国人民銀行のバランスシートの変化

分析レポート

- 1 ユーロ圏財政危機の原因・経過・今後
- 2 「地元と共にあり、共に栄える」
東濃信用金庫
- 3 さらなる預り資産販売強化を目指す
中国銀行
- 4 郵便局(株)の移動店舗車活用

連載

- 1 経済指標の窓
財政関連指標② 国民負担率
- 2 経済金融用語の基礎知識
注目されるカウンターパーティ・リスク

2011(平成23)年の主な出来事

海外の話題

シンガポールの劇場で思う「未消化な発展」

温 故 知 新

いしづち森林組合 代表理事専務 永井 敦

先日、地方紙に目を通してしていると特集記事に目がとまりました。そこには、平成16年の台風被害により崩落した地元の山の写真と共に、林業の衰退で荒廃していった地域の状況や地元のお年寄りの談話が綴られていました。こういった記事を目にしますと、地域の森林を守る仕事に携わる者としては心が痛みます。

平成16年は6度の台風通過に伴う豪雨と強風により土石流や風倒など、林地や林道施設に甚大な被害を被った記憶が昨日のここのようによみがえってきます。この年の災害の経験は、「森林を適正に保全することが災害に強い街づくり・山づくりにきわめて重要な役割を担っているか」ということを地域住民に強く印象づけるとともに、「森林のもつ公益的機能のうち水源涵養機能と土砂流出防備機能を強化するための森林整備の推進こそが当地域における喫緊の課題である」ということを改めて認識させられた出来事でした。

記事のなかでも特に目を引いたのは、地域のお年寄り4人の談話でした。記者インタビューに対して、昔を懐かしむように目を細めながら質問に答えている姿が目につかれます。

「昔の山はきれいかったけどねえ。今は手入れされてないから谷にも木がよけ流れとるがね」女性(83歳)

「30年前ほど前は材木を満載したトラック

がよく通っていて、材木を降ろして空になった荷台に学校帰りの子供たちを乗せていました」男性(72歳)

「うちは川が近くじゃけんね、(台風の時は)すごい水なんよ。近くの橋に木が詰まってせき止めたら…」女性(74歳)

「自分の山、なんで大事にせんのかなと思うけど年取って手入れできんようになってるんです。かずらに巻かれてどの木が何の木かわからんようになってしもうて。山も怒ってるんでしょ」女性(87歳)

それぞれの言葉に地域の森林を守りつづけてきた自分たちの山への思いを強く感じました。彼や彼女たちにとって山は身近な存在であり、生活そのものであったのかも知れませんが、その山が今は見る影もなく荒廃し放置され、時には牙をむき自分たちに襲いかかってくる現実に対し、歎きから溜息に変わってきていることがインタビューの言葉から汲み取ることができます。かれらの言葉を私たち山を受け継いでいく者への警鐘として重く受け止めていかねばなりません。

山林所有者や林業の担い手の高齢化が進む中、私たち森林組合が「地域の人に安心・安全な災害に強い山づくりを目指そう!」と決意を新たにした特集記事でした。

(ながい あつし)

農中総研 調査と情報 | 2012年1月号(第28号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7759 Fax.03-3233-7791
URL:<http://www.nochuri.co.jp>
E-mail:tange@nochuri.co.jp